

速度取締り指針

平成31年2月
茂原警察署

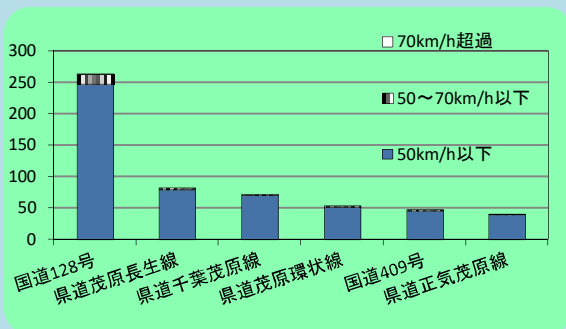
茂原警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道128号	8:00～20:00	茂原地区	40km/h・法定
千葉茂原線	8:00～20:00	長柄地区	40km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

茂原警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



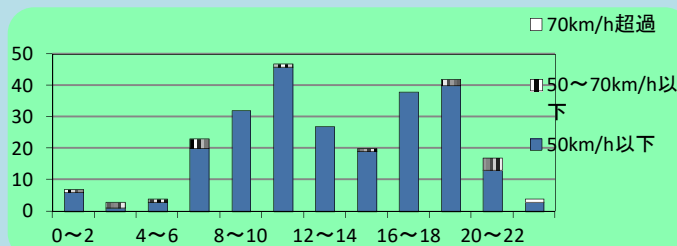
- ◎ 過去3年の事故発生状況を比較すると、国道128号での発生が最も多い。(全体の17%)
- ◎ 危険認知速度別に見ても、国道128号は高速度での事故が多発している。

～ 平成30年中の事故発生状況 ～

- 茂原警察署管内では死亡事故が8件発生
- 過去3年 128号 死亡事故8件
- 千葉茂原線 死亡事故0件

国道128号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)

国道128号の発生状況



- ◎ 国道128号並びに千葉茂原線における時間別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、10時から12時及び18時～20時の時間帯に高速度での事故が多発している。

その他の交通指導取締り要点

国道128号並びに県道千葉茂原線では、速度取締りのほか、横断歩行者妨害・通行禁止・シートベルト着用義務違反の取締りを強化します。

また、県道茂原長生線での交通事故の発生が増加傾向にあるため、同路線での取締りも強化します。